

平成24年度 高等学校運動部指定強化事業実施要項

1 目的

国民体育大会や全国高等学校総合体育大会等の全国大会において、各競技の主軸として活躍している競技成績優秀な高等学校の運動部を指定し、本県選手の一層の競技力の向上を図る。

2 主催

公益財団法人滋賀県体育協会 滋賀県教育委員会

3 対象

滋賀県体育協会が対象と認めた高等学校運動部

4 期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までとする。

5 内容

(1) 指定の条件

(ア) 国民体育大会や全国高等学校総合体育大会等の全国大会において、団体種目については過去3年間に1回以上8位以内の入賞(選抜チームにおいては当該運動部より多くの主力選手が出場)、個人種目においては過去3年間に2人以上8位以内の入賞者を輩出し、さらにその成績の継続が期待できる運動部

(イ) 上記以外で今年度全国大会において8位以内の入賞(者)が見込まれる高等学校運動部

(2) 指定運動部の推薦

競技団体長および当該運動部所属長とする。

競技団体長は、当該運動部所属長の内諾を得て、推薦書を提出する。

(3) 支援内容

対象高等学校が実施する強化事業において、県内外合宿費、報償費、交通費、消耗品購入費、会場使用料および医科学サポート費を補助する。

6 申請方法

交付申請者は競技団体長とする。

7 その他

補助金の交付は、基本的に概算払いとする。